

就学相談の流れ

福岡県教育委員会

お子様が小学校入学するにあたって**心配**なことありませんか？

入学前に**相談**しておきたいことはありませんか？



相談できる場所があります。それが**就学相談**です
お子様にあった**学びの場**を一緒に考えます。



おおよその流れ

- 1 お子様、保護者への情報提供・相談**
(説明会や面談、学校見学など)
- 2 総合的な観点から就学先の検討**
(障がいの状態等について保護者、専門家の意見を聞く等)
- 3 就学先の決定**
(家庭と市町村教育委員会と学校等の合意を図る)

相談は **どこ** へ？

お住まいの市町村教育員会へ

相談する **年齢** は？

気になることは、**できるだけ早めに**

(乳幼児期より早期支援を行うことも可能な場合があります。)

就学先とは？

お子様にとっての**学びの場**

- ・ 特別支援学校
- ・ 特別支援学級
- ・ 通常の学級

が考えられます。

一度相談したら「支援が必要な子」と言われる？

そうではありません。

お子様の発達・特性等について
相談・協議をします。

就学時の学びの場は **変える** ことができる？

転学・転籍することができます。

発達¹の程度や適応²の状況、学校での様子をもとに、再度相談することができます。